

ご返済例

Ftype 1506号室 4LDK/95.82㎡:5,880万円の場合
[頭金0円、借入金額5,880万円]

当初月々返済額 **165,300円**^{※1} ボーナスイ0円

※1 三井住友銀行(提携ローン)、変動金利年0.975%(平成22年9月1日現在)、元利均等35年返済の場合。
※ご購入の際には上記支払い以外に初期費用および毎月の管理費、修繕積立金等がかかります。
※詳細は「提携ローンのご案内」をご覧ください。

住宅ローン減税が延長・拡大

住宅ローンでご自宅を取得された方は、一定の条件※2を満たせば
取得後10年間を通じて住宅ローン減税が受けられます。 ※一般住宅の場合

居住年	控除対象借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
平成22年	5,000万円	10年間	1.0%	500万円
平成23年	4,000万円			400万円
平成24年	3,000万円			300万円
平成25年	2,000万円			200万円

※2 取得した住宅の床面積(登記上表示された面積)が50㎡以上 ■住宅を取得後、6か月以内に入居し、控除を受ける各年の12月31日まで引き続いて住んでいること ■控除を受ける年の合計所得金額が300万円(給与所得のみの場合は年収が約3336万円)以下 ■取得した年とその前後2年間(通算5年間)に、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例を受けていないこと ■住宅ローンは、建物および敷地を取得するための返済期間10年以上の分割して返済するローンであること(金利が年1%未満の社内融資や、親や親戚から個人的に借りる場合などは対象外) ■住宅ローン減税を受けるには、確定申告が必要です。 ■上記は適用条件の概要であり、詳細は所轄税務署にお問い合わせください。 ■将来、法律が改定される場合があります。

平成22年 取得の場合

月々の実質負担額(例)

当初(ローン実行年)月々**12万円台**の
実質負担(ローン返済額から
税額控除分を差し引いたもの)で購入可能に!

頭金0円、借入金額 / 5,880万円、
ボーナス払い0円の場合 ◎住宅ローンの支払金額(当初月額) / 165,300円
◎住宅ローン減税による控除額(年間控除額÷12) / 41,666円^{※3}

住宅ローンの実質負担額 **123,634円**

ローン実行年の金額。年末ローン残高は元金返済により毎年減少するため、税控除額は2年目を以降次第に減少します。
※3.ローン実行年年末ローン残高5,730万円を試算しております。控除額については年収、借入金額等により異なります。

減税効果縮小



月々 **8,333円**
年間 **9万9996円**

平成23年 取得の場合

月々の実質負担額(例)

当初(ローン実行年)月々**13万円台**の
実質負担(ローン返済額から
税額控除分を差し引いたもの)で購入可能に!

頭金0円、借入金額 / 5,880万円、
ボーナス払い0円の場合 ◎住宅ローンの支払金額(当初月額) / 165,300円
◎住宅ローン減税による控除額(年間控除額÷12) / 33,333円^{※3}

住宅ローンの実質負担額 **131,967円**

ローン実行年の金額。年末ローン残高は元金返済により毎年減少するため、税控除額は2年目を以降次第に減少します。
※3.ローン実行年年末ローン残高5,730万円を試算しております。控除額については年収、借入金額等により異なります。

■提携ローンのご案内

- 取扱金融機関 / 三井住友銀行
- 融資金利 / 変動金利年0.975%(店頭表示金利2.475%から最大1.5%差引かれます。平成22年9月1日現在)
- 融資期間 / 1年以上35年以内
- 融資限度額 / 10万円~1億円以内(10万円単位)。ただし販売価格の100%以内
- 保証料 / 借入期間35年の場合100万円当り2万680円
- 融資手数料 / 3万1,500円
- 売主ローン取扱手数料 / 5万2,500円

- ※手付金として販売価格の10%をお預かりいたします。
- ※金利は年2回見直しされますが、返済額は適用金利が変わっても5年間一定で、5年ごとに調整されます(ただし、前返済額の1.25倍が限度)。
- ※適用される金利は融資実行時のものとなり、表示されている金利・返済額と異なる場合があります。
- ※金融情勢の変化、提携金融機関・保証会社の事情等により、利率・保証料等に変更が生じる場合があります。
- ※掲載の返済例は概算算出ですので、実際の金額とは多少異なる場合があります。
- ※提携ローンのご利用にあたっては収入等一定の条件を満たす必要があります。
- ※お申し込みの際は所定の審査があります。審査の結果によってはご希望に添いかねる場合がありますのでご了承ください。
- ※詳しくは係員にお問い合わせください。
- ※掲載情報は平成22年9月1日現在のものです。